保護者記入用

登園届

社会福祉法人	国立保育会

国立 保育園 園長殿

闌児名		
凤児石		

令和 年 月 日に下記の診断を受けました。

症状が回復しましたので、

令和 年 月 日 医療機関「

<u></u>において

集団生活に支障がないと判断されましたので登園いたします。

令和 年 月 日

保護者 印またはサイン

下記の感染症について、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断・指導に従い、登園届の 提出をお願いいたします。子どもが、保育園での集団生活に適応できる状態(子どもの全身状態 が良好であること)に回復してからの登園であるよう、ご配慮ください。

疾患名 該当欄に☑をお願いします。	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24 時間経過していること
マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事ができること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	全身状態がよいこと
感染性 (ウイルス性) 胃腸炎	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができること
RS ウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失して、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモ ウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失して、全身状態が良いこと
帯状疱しん(ヘルペス)	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹	解熱後1日以上経過し、機嫌よく、全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること
頭じらみ	駆除を開始していること
その他 ()	医師の指示により

※個人情報保護法を遵守し、記載された個人情報は適切に取り扱います。